

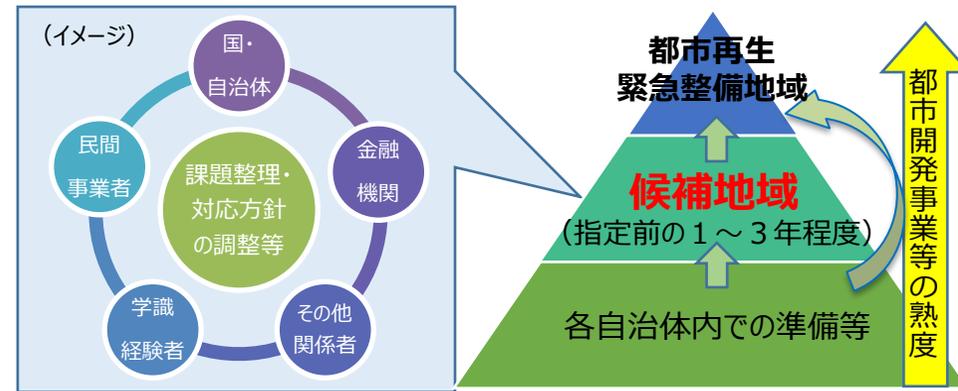
取組みの概要

都市再生緊急整備地域の候補となる地域（以下、候補地域という。）について、**関係自治体の意向等を踏まえ**、必要に応じて早期に公表し、関係者による議論の充実、**スケジュールの共有**、地域金融機関との連携、**民間への提案機会の提供**、**魅力的な案件の形成等**、**民間投資の一層の喚起や都市再生の質の向上を図る**取組を実施（H29.12～試行、H30.7～本格実施）

候補地域での検討内容

候補地域として早期公表したうえで、国・自治体等の関係者における議論の場（「（仮称）準備協議会」）を設定し次の事項を検討

1. 都市再生緊急整備地域として政令指定すべきエリア（素案）
2. 都市再生の目標・方針となる地域整備方針（素案）
3. その他都市再生の質の向上と民間投資の呼び込みに必要な事項



【（仮称）準備協議会の活動イメージとその効果】

国・自治体に学識経験者、民間事業者、金融機関等の幅広い関係者を加えた「産学官金」による「早期」・「オープンな議論」により「知恵を結集」することで、以下のような効果を目指す。

※望ましい形として記載しているが、メンバー構成や情報の公開方法等については、地域の状況を踏まえて、柔軟に設定

地域の現状と課題	効果
<ul style="list-style-type: none"> • 地域のプロモーション（投資の呼び込み）不足 	情報発信
<ul style="list-style-type: none"> • 同エリア内のプロジェクトの内容や進捗状況が分からない • 地方公共団体の事業や保有施設、土地等の再利用予定等が分からない • 官民のキーマンの連携体制ができていない 	官民対話
<ul style="list-style-type: none"> • インパクトのあるアイデアを民間から提案する機会がない、時期が遅い、数が少ない 	投資喚起
<ul style="list-style-type: none"> • 地権者や住民など意識醸成が十分ではない 	気運向上
<ul style="list-style-type: none"> • 複合施設化や収益性改善がなされない 	案件形成